

2021年度全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に行われるものです。

この運動にあわせて、全国山火事予防運動・車両火災予防運動も同時に実施されます。

3月とはいえ、まだまだ気温が低く、空気の乾燥や暖房器具の使用による火災要因が少なくありません。火気を使用するときは、火が完全に消えるまで目を離さないなど十分注意しましょう。

この運動を契機に、各家庭の火を使用する設備（プロパンガス、石油ストーブ等）や電気器具等の点検整備を実施してください。

また家の周りにゴミや古新聞など、燃えやすい物を放置していないか確認してください。

予防運動の期間中、消防本部では様々な行事を予定しています。火災を未然に防止するには、平素から皆様一人おひとりの火災予防に対する意識が重要となります。

右表に掲げるポイントにご注意、ご協力をお願いします。

●住宅用火災警報器を設置していますか？ 点検していますか？

消防法並びに御坊市火災予防条例により、一般住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



住宅用火災警報器は、すべての寝室と寝室が2階などの場合、階段室の天井付近に設置する必要があります。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換をおすすめします。またホコリの蓄積や電池切れを起こしている場合があるので、定期的に作動確認しメンテナンスを行いましょう。

住宅用火災警報器等に関するお問い合わせは、次のとおりです。

住宅用火災警報器相談室 ☎0120-565-911

消防本部 予防課 ☎0738-22-4899

月曜～金曜 9：00～17：00（休祝日を除く）

○火事・救急・救助は、119番！

○災害情報ダイヤル ☎22-0119（音声案内）

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣	寝たばこは絶対にしない、させない。
	ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
	こんろを使うときは火のそばを離れない。
	コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
6つの対策	火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
	火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
	火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
	火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
	お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
	防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

幼少年消防クラブの活動

幼少年消防クラブは、保育園・幼稚園の幼児及び小・中学生を対象にした防火団体で幼少年期における火災予防思想の高揚を図るため、消防職員の指導による防火講話、花火教室、避難訓練などを通して、防火・防災について学んでいます。

また御坊市の支援で整備された和太鼓や、鼓笛セット、防火啓発用資機材を活用して毎年各地域で防火パレードや夜回りなど、火災予防にかかる啓発活動を行っています。

現在、御坊市では幼年消防クラブ8団体、少年消防クラブ1団体が結成されています。



（和太鼓演奏による防火啓発 わかば保育園幼年消防クラブ）